

(様式 1－3)

須賀川市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	須賀川市復興まちづくり事業計画策定事業（土地利用検討事業）	事業番号	D-20-1		
交付団体		須賀川市	事業実施主体（直接/間接）	須賀川市（直接）			
総交付対象事業費		42,600（千円）	全体事業費	42,600（千円）			
事業概要							
<p>○東日本大震災により、市内の住家家屋の約半数が全壊や大規模半壊などとなる被害を受けるとともに、市庁舎、総合福祉センター及び第一小学校が使用不能となる甚大な被害を受けました。さらには市内全域において道路陥没や上下水道などのライフライン破損などの甚大な被害を受け、長沼地区におきましては、藤沼湖堰堤決壊により 7 名の人命が奪われ、未だに 1 名が行方不明となる被害を受けました。</p> <p>震災からの復興を進めるにあたりましては、震災を踏まえた防災・減災の観点から、市民に対する住家の耐震化促進や公共施設の耐震化などによる防災機能の充実強化を進める必要があります。</p> <p>このため、災害に強いまちへの再生及び地域活力の早期復興をめざし、本市域における防災・減災の視点からの復興まちづくりの事業計画を地域住民との協働により策定する。</p> <p>○「須賀川市復興まちづくり事業計画」策定内容</p> <ul style="list-style-type: none">・策定目的 東日本大震災において甚大な被害を受けた本市の被災状況を的確に整理し、市民が安心して末永く生活できる地域づくりを進めるため、防災・減災の観点からのまちづくり事業計画を策定することを目的とする。・調査内容<ul style="list-style-type: none">①須賀川市震災復興計画に位置付けた重点プロジェクトの推進検討<ul style="list-style-type: none">(1) 市街地中心部の再生・活性化(2) 市庁舎や総合福祉センターの再建に向けた検討(3) 藤沼湖周辺の再生・整備②公共公益施設（道路、広場、学校、公営住宅）の整備、耐震化と併せた復興まちづくりの取組検討③その他復興に向けた検討、現実実現に向けた課題整理 <p>(増額変更内容)</p> <p>○本市においては、都市防災総合推進事業で須賀川市復興まちづくり事業計画の策定を進めているところであり、計画の重点プロジェクトに「市街地中心部の再生・活性化」を位置付け、市街地中心部の活性化に加え防災機能の向上についても検討課題としているところであるが、策定経過の現況把握で、市街地中心部における半壊以上の被災家屋数の市全体に占める割合が 3 割近くになっていることが明らかになり、防災上の対策が喫緊の課題となっているところである。</p> <p>これらの状況を踏まえ、今回は、土地利用の面からの検討を行うものであり、市街地中心部へのアクセスや災害時の物資輸送などにおいて極めて重要な道路である国道 4 号沿線を中心に、土地利用規制の弱い準工業地域が設定されており、このまま放置しておくことは市街地中心部の活性化の観点のほか、防災上の観点からも支障になることが懸念されているところである。</p> <p>そのため、道路などのインフラや周辺環境に大きな影響を与える大規模集客施設について、無秩序な立地を抑制し、適正な土地利用を図ることを中心に検討していく。</p>							

【復興交付金事業】

- ・担当省庁：国土交通省
- ・事業名：都市防災総合推進事業「被災地における復興まちづくり総合支援事業」
- ・基本補助率：1／2

当面の事業概要

<平成 23・24 年度>

- ・「須賀川市復興まちづくり事業計画」の策定
- ・須賀川市復興まちづくり事業計画策定業務委託（H24.3.30～H25.3.22）

<平成 25 年度>

- 土地利用検討業務委託
 - ・計画準備、制限内容の検討、住民説明会等の支援、法定図書・報告書の作成 等

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により市街地を中心に住家家屋の被害が市内全域におよび、平成 24 年 3 月 31 日現在で、全壊家屋が 1,249 棟、大規模半壊が 418 棟、半壊が 3,084 棟、一部損壊が 10,516 棟となるなど、市内家屋の約半数の建物に被害が生じ、市内 4箇所の応急仮設住宅に 157 世帯、377 人、福島県借上げ住宅に 410 世帯、1,026 人が入居している状況となっており、市民生活に大きな影響を及ぼしました。さらに、災害時の防災拠点となるべき市庁舎が使用不能となる被害を受けたため、行政機能の市内各所への分散を余儀なくされ、市民サービスの支障を来している状況となっている。また、市民活動や市民交流の拠点として、また中心市街地における賑わい創出に重要な役割を果たしてきた総合福祉センターが使用不能となり、さらには第一小学校も使用不能となる甚大な被害を受け、仮設校舎での学校生活を強いられている状況となっている。

また、道路や上下水道などのライフラインをはじめ、公民館などの社会教育施設や体育施設など、市内全域において公共施設が大きな被害を受けたところである。

特に、長沼地区の藤沼湖堰堤決壊により、貯水していた 150 万トンもの濁流が林地や立木、農地を巻き込んで下流域の集落を飲み込み、住民 7 名が死亡、1 名が未だに行方不明となつたほか、住宅 22 戸が押し流されるという甚大な被害を受けた。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

須賀川市市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	道路事業（須賀川市八幡町地区）	事業番号	D-2-1
交付団体		須賀川市	事業実施主体（直接/間接）	須賀川市（直接）	
総交付対象事業費		20,000（千円）	全体事業費	150,000（千円）	

事業概要

○東日本大震災により、市内の住家家屋の約半数が全壊や大規模半壊などの被害を受けたところである。特に市街地中心部においては、住家や店舗等の建物への被害が集中し、市庁舎、総合福祉センター及び第一小学校が使用不能となる甚大な被害を受けた。

震災において、市庁舎は災害時における防災拠点としての役割を果たすべきであったが、地震直後には使用不能となり、隣接する体育館に災害対策本部を設置せざるを得ない事態となり、震災対応における関係部局間や市民との連絡調整等に混乱が生じたところである。

このため、市庁舎の再建にあたっては、防災拠点化及び行政拠点化を推進するため、周辺の敷地も含め一体的に含め第一種市街地再開発事業により整備する。

市道 1504 号線は国道 118 号から市庁舎へのメイン進入路であり、庁舎の防災・行政拠点化のために最重要路線であると位置付けており、庁舎敷地のセットバックにより拡幅するとともに両側歩道を整備し、市庁舎へのアクセス性の向上と市街地中心部の動線強化などを図る。また、事業区域内のほかの 4 路線についても市庁舎敷地の土地利用に併せ摺り付け等の整備を行う。

【復興交付金事業】

- ・ 担当省庁：国土交通省
- ・ 事業名：道路事業（市街地相互の接続道路等、高台移転等に伴う道路整備（区画整理）、道路の防災・震災対策等）
- ・ 基本補助率：5.5／10
- ・ 事業期間：平成 25 年度～平成 28 年度
- ・ 事業箇所：須賀川市役所周辺（須賀川市八幡町地内）

当面の事業概要

<平成 25 年度>

- ・ 実施設計業務委託

<平成 26 年度>

- ・ 電線地中化工事（予定）

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により市街地を中心に住家家屋の被害が市内全域におよび、平成 24 年 3 月 31 日現在で、全壊家屋が 1,249 棟、大規模半壊が 418 棟、半壊が 3,084 棟、一部損壊が 10,516 棟となるなど、市内家屋の約半数の建物に被害が生じ、市内 4 箇所の応急仮設住宅に 157 世帯、377 人、福島県借上げ住宅に 410 世帯、1,026 人が入居している状況となっており、市民生活に大きな影響を及ぼしました。さらに、災害時の防災拠点となるべき市庁舎が使用不能となる被害を受けたため、行政機能の市内各所への分散を余儀なくされ、市民サービスの支障を来している状況となっております。また、市民活動や市民交流の拠点として、また中心市街地における賑わい創出に重要な役割を果たしてきた総合福祉センターが使用不能となり、さらには第一小学校も使用不能となるなど、市街地中心部において甚大な被害が生じたところであります。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

須賀川市市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	15	事業名	藤沼湖下流域整備関連事業	事業番号	C-2-1-1				
交付団体	須賀川市		事業実施主体（直接/間接）	須賀川市（直接）					
総交付対象事業費	200,000（千円）		全体事業費	318,000（千円）					
事業概要									
<p>○東日本大震災に伴う藤沼湖堰堤決壊により被災した3地区（滝・北町・城影）については、今回の災害を踏まえ、防災機能の強化を図る必要があるとともに、長沼農村環境改善センター（第3回配分決定）や藤沼湖自然公園内のやまゆり荘などの施設（第4回配分決定）と連携を図りながら、長沼地域の再生・復興を強力に進める必要がある。</p> <p>このため、被災3地区において用地を取得し、防災公園を整備することにより、大地震等の災害が起きた場合の一次避難場所として当該地区的防災計画に位置付け、防災機能の充実強化を図るとともに、犠牲者に対する追悼の場としての広場も併せて整備することにより、平常時は、本被災地区が藤沼公園に近接していることから、同公園来訪者も利用できる公園機能を持たせ、地元住民との交流促進が図れる広場として、長沼地域の復興の拠点となるよう整備する。</p>									
<p>【公園整備予定箇所】</p> <p>○区域：滝地区、北町地区及び城影地区の三地区 2.5 ha</p>									
<p>【震災復興計画】</p> <p>○「須賀川市震災復興計画」の重点プロジェクトに「藤沼湖周辺の再生・整備」として位置付け、藤沼湖堰堤決壊による周辺施設の復旧に向けた取組を実施します。</p>									
当面の事業概要									
<p><平成 25 年度></p> <p>○地域等の合意形成、調査・測量・設計、不動産鑑定評価、公園用地買収等</p>									
<p><平成 26 年度></p> <p>○公園整備工事（道路整備工、水路整備工、公園整備工、駐車場整備工）</p>									
東日本大震災の被害との関係									
<p>○東日本大震災に伴う藤沼湖堰堤決壊により、貯水していた約 150 万トンもの濁流が林地や立木、農地を巻き込んで、下流側の住宅区域の滝・北町地区を飲み込み、住民 7 名が死亡、1 名が未だ行方不明となっているなど、今まで築き上げてきた貴重な財産である宅地や農地、さらには住宅 22 戸が押し流されるという甚大な被害を受けた。</p>									
関連する災害復旧事業の概要									
<p>○藤沼湖堰堤復旧工事（災害復旧工事）</p> <ul style="list-style-type: none">・県営災害復旧工事（現在、実施設計に取り組んでおり、工事着工時期は未定）									

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-2-1
事業名	農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業
交付団体	須賀川市
基幹事業との関連性	
<p>東日本大震災に伴う藤沼湖堰堤決壊により、甚大な被害を受けた長沼地区においては、年間10万人もの来訪者がある藤沼湖自然公園の各施設と密接に関連した産業振興に取り組んできたところあります。また、当該自然公園内施設に就労するなど、雇用の面においても重要な役割を果たしてきたところであり、長沼地区の復興を進める上において、当該自然公園内施設の復旧復興は密接に関連しているものであります。</p> <p>また、基幹事業で整備する藤沼湖周辺施設（やまゆり荘、ふるさと体験館、コテージ）と効果促進事業区域は位置的に隣接しており、基幹事業で整備する施設利用者も利用できる施設として整備し、地元住民との交流促進の広場として当該地域の復興拠点とするものであります。</p> <p>さらに、災害時には、地区住民はもとより、基幹事業による施設利用者も一時避難所として利用できる施設として位置付け、市が策定した震災復興計画や復興まちづくり事業計画においても防災拠点として位置付けているところであります。</p> <p>このため、農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業（第4回配分決定）による藤沼湖自然公園内のやまゆり荘やふるさと体験館などの周辺施設の再生・整備と連携した取り組みを行い、被災者の生活再建を早期に進めるとともに、当該地区的防災機能強化及び藤沼湖周辺地域における地域経済の再生・復興を強力に進める必要があります。</p>	

(様式 1－3)

須賀川市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	16	事業名	木質バイオマス施設等緊急整備事業（北町集会所整備事業）	事業番号	C-9-1				
交付団体	須賀川市		事業実施主体（直接/間接）	須賀川市（直接）					
総交付対象事業費	9,000（千円）		全体事業費	45,000（千円）					
事業概要									
○東日本大震災による藤沼湖堰堤決壊に伴い、面的に甚大な被害を受けた当区域において、地域コミュニティの中心的施設であった北町集会所が流失したため、早急な復旧が望まれている。									
当集会施設は、これまで自然災害発生時の避難所としての役割や地域住民の交流活動等の拠点施設として活用されてきたところであり、今後も災害発生時の避難所や炊き出しの活動拠点、更には地域コミュニティの再生・復興に必要不可欠な施設である。									
また、当集会施設は緊急輸送路である県道長沼喜久田線に隣接しているため、災害時における地域の安全・安心を提供するネットワーク拠点施設として、備蓄機能も備えた防災拠点としての役割も併せて整備する。									
【震災復興計画】									
○「須賀川市震災復興計画」の重点プロジェクトに「藤沼湖周辺の再生・整備」として位置付けており、藤沼湖堰堤決壊による被災者の生活再建に向けた取組について支援する。									
当面の事業概要									
<平成 25 年度>									
(仮称) 北町地区防災コミュニティセンターの新築 木造平屋建 1棟 168.0m ² 実施設計及び建築工事									
東日本大震災の被害との関係									
○北町地区は、東日本大震災による藤沼湖堰堤決壊に伴い、貯水していた約 150 万トンもの濁流が林地や立木、農地を巻き込んで、下流側の住宅区域を飲み込み、住民 7 名が死亡、1 名が未だ行方不明となっているなど、甚大な被害を受け、北町地区につても当地区の集会施設や住宅 15 棟が流失し、54 棟の床上、床下浸水の被害を被った。									
関連する災害復旧事業の概要									
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。									

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

須賀川市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	大黒池整備事業	事業番号	D-16-1-4
交付団体		須賀川市	事業実施主体（直接/間接）	須賀川市（直接）	
総交付対象事業費		530,000 (千円)	全体事業費	990,000 (千円)	

事業概要

○東日本大震災により、市街地中心部に位置する須賀川第一小学校においては、隣接する大黒池側に校庭の約半分が崩落するとともに、校舎にも甚大な被害を受けたため、使用不能となり、現在も仮設校舎での学校生活を余儀なくされている。

校舎及び校庭については、災害復旧事業により対応することとしているが、近年の集中豪雨や台風などにより、本市は甚大な被害を受けているため、隣接する大黒池が現状のままであれば、堰堤決壊による災害が起きる危険性が高いため、子どもたちや周辺住民の生命、財産を守る観点から早急な対応が必要である。

このため、甚大な被害を受けた市街地中心部における防災・減災の観点から、第 2 回復興交付金で配分決定を受けた埋立等に係る実施設計及び地質測量調査などを踏まえ、第一小学校や大黒池下流域のより安全で安心な対策を講じるため、災害復旧事業との整合を図りながら、雨水幹線等の施設整備と併せて大黒池の埋立整備を行う。

○雨水幹線 管渠 L=約 400m (B O X □2.0~2.5 * 2.0~2.5)

○埋立盛土 購入土 約 200,000 m³

当面の事業概要

<平成 25 年度>

○雨水幹線 管渠 L=約 222m (B O X □2.5 * 2.5)

○埋立盛土 購入土 約 120,000 m³

<平成 26 年度>

○雨水幹線 調整池 A=約 2,300 m³ (調整容量 V=12,000 m³)

○埋立盛土 購入土 約 13,750 m³

<平成 27 年度>

○雨水幹線 管渠 L=約 182m (B O X □2.0 * 2.0)

○埋立盛土 購入土 約 70,000 m³

東日本大震災の被害との関係

○東日本大震災により市街地を中心に住家家屋の被害が市内全域におよび、平成 24 年 3 月 31 日現在において、全壊家屋が 1,249 棟、大規模半壊が 418 棟、半壊が 3,084 棟、一部損壊が 10,516 棟となるなど、市内家屋の約半数の建物に被害が生じ、市内 4 箇所の応急仮設住宅に 157 世帯 377 人、福島県借上げ住宅入居状況は 410 世帯 1,026 人が入居している状況となっており、市民生活に大きな影響を及ぼした。さらに災害時の防災拠点となるべき市庁舎が使用不能となる被害を受けたため、行政機能の市内各所への分散を余儀なくされ、市民サ

ービスの支障を来している状況となっている。また、市民活動や市民交流の拠点として、また中心市街地における賑わい創出に重要な役割を果たしてきた総合福祉センターが使用不能となり、さらには第一小学校も使用不能となるなど、市街地中心部において甚大な被害が生じたところである。

特に第一小学校については、学校敷地に大黒池が隣接していたため、今回の地震によりグランドが池側に崩落するとともに、校舎も使用不能となる甚大な被害が生じ、仮設校舎での学校生活を余儀なくされている状況となっている。さらに大黒池においては、池の堰堤の役割を果たしていた道路も崩壊するなどしたため、災害復旧事業により早急に対応したところではあるが、市街地中心部に約10万トンもの貯留水を有する池があることは、防災上の観点からも好ましくはなく、池の下流域住民からも安全確保に関する要望書が市に対して提出されているところである。

関連する災害復旧事業の概要

○須賀川市立第一小学校災害復旧事業

- ・校舎設計プロポーザル（H23実施）
- ・基本設計、実施設計、校舎解体（H24実施）
- ・校舎建設、グランド復旧工事（H25～H26実施予定）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-16-1
事業名	須賀川市市街地整備事業
交付団体	須賀川市

基幹事業との関連性

○使用不能となった市庁舎の再建にあたっては、住家への被害が集中した周辺地区の整備と併せた「市街地再開発事業」により、防災機能の充実強化を図ることとしているが、現在の市庁舎敷地は、市街地中心部における災害時の一時避難場所としては、敷地面積が充分でないため、避難者の安全確保の観点から敷地の拡張を検討しているが、一時避難所の確保が喫緊の課題となっている。

また、市庁舎に隣接する第一小学校についても、災害時の一時避難場所として位置付けており、市庁舎周辺一帯を含めた通学区域となっているため、地域住民にとりましては、市庁舎敷地、小学校とともに一体的な避難所として捉えています。

しかし、今回の大震災により第一小学校は、使用不能となるとともに校庭が隣接する大黒池に崩落するなど、甚大な被害を受けました。

さらに、大黒池は貯水量約10万トンを有する農業用ため池ですが、今回の大震災により池の堰堤の役割を果たしていた道路の一部が崩落し、昨年の台風15号の際には危うく決壊の危険性が生じ、下流域の住宅街や病院等に甚大な被害を及ぼしかねない状況となりました。

このため、大黒池の埋立による学校及び周辺地域の安全確保と併せ、防災広場としての整備を行うことにより、市庁舎の防災機能の機能充実を図るとともに、市街地中心部における防災施設の機能強化を図ることとしています。

大黒池埋め立て後の防災広場については、「災害公営住宅整備」も視野に入れ、今後検討していく考えである。